



令和2年度に実施する保健事業のご案内（共済組合）



事業名	事業の内容
人間ドック	35才以上の組合員を対象に、人間ドック検診（1日ドック・泊ドック）を行います。 4月当初に申込案内を送付し、当該年度の受診者を決定します。 ※申込締切日：令和2年4月17日（金）必着
婦人検診	25才以上（高知検診クリニック）及び30才以上（JA高知健診センター）の女子組合員を対象に、婦人検診を行います。 4月当初に申込案内を送付し、当該年度の受診者を決定します。 ※申込締切日：令和2年4月17日（金）必着
脳ドック	35才以上の組合員を対象に、脳ドック検診を行います。 4月当初に申込案内を送付し、当該年度の受診者を決定します。 ※申込締切日：令和2年4月17日（金）必着
被扶養配偶者 婦人検診	30才以上の1年以上引き続き認定期間がある偶数年齢の被扶養配偶者（女性）を対象に、婦人検診を行います。
特定健康診査	40才から74才までの被扶養者を対象に受診券を発行します。 （受診券は7月上旬に被扶養者のご住所宛てに発送予定です。） 組合員については定期健康診断や人間ドックの結果を受領することで特定健康診査に代えます。（組合員と被扶養者には受領した特定健康診査の結果を分析した個別冊子を配付します。）
特定保健指導	特定健康診査の結果からメタボリックシンドロームの危険因子を持つ一定水準以上の組合員と被扶養者を対象に保健師など専門家からアドバイスを受けながら生活習慣の改善を行うものです。 次の方法により実施しています。（対象となった方には10月頃から順次特定保健指導の利用券を送付します。） ・（株）ベネフィット・ワン（外部委託）による個別訪問 ・人間ドックに引き続き実施 ・県内の実施機関での実施
福利厚生代行事業 （ベネフィット・ステーション）	委託会社である株式会社ベネフィット・ワンが提供するベネフィット・ステーションで組合員及びその家族（2親等内）を対象に宿泊施設、フィットネスクラブ、映画館など幅広いメニューでの割引が受けられます。
宿泊施設利用補助	組合員とその被扶養者が高知宿泊所「高知会館」を利用し宿泊したとき、宿泊料の一部を補助します。 なお、宿泊費が支給される公務出張においては利用できません。
芸術鑑賞	組合員とその被扶養者が指定の音楽等の鑑賞をするとき、入場料の一部を補助します。
保育等補助	出産費及び家族出産費に該当する組合員に対して、保育用品を配付します。
ヘルスアップセミナー （健康管理講座）	新型コロナウイルス感染拡大防止等の観点から中止となりました。
ライフプランセミナー	新型コロナウイルス感染拡大防止等の観点から中止となりました。
講師派遣事業	所属所や組合員からの依頼に基づき、学校等へ直営病院の医師等を派遣します。

※ 事業の詳細等につきましては、所属所へ配付しているパンフレットやホームページ（<https://www.kouritu.or.jp/kochi/>）でご確認いただくことができます。
※ 事業については、変更となる場合があります。

特定健康診査、特定保健指導及び福利厚生代行事業等の実施につきましては委託会社に対して必要な個人情報を提供します。
個人情報は「公立学校共済組合個人情報保護方針」に基づき、適切に取扱います。